

## 放課後等まなびサポートの利用について

### (事業概要)

村内に在住または村立中学校及び村立小学校第5学年、第6学年に在籍する小・中学生は、利用申請をすることで、当該年度の期間中、公民館の学習室を自由に利用して自習することができます。

自宅では学習に集中できない場合等に、ぜひご活用ください。

### (事業内容)

1. 場所 留寿都村公民館 学習室（2階）
2. 利用者 村内に在住又は村立中学校に在籍する中学生  
村内に在住又は村立中学校に在籍する小学校5年生及び6年生
3. 利用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
4. 利用日時 月～金 登校日 15:30～20:30  
休校日 9:00～20:30（夏休み等の長期休業含む）  
土日 9:00～17:00
5. 利用できない日 毎月第2月曜日  
12月31日から翌年の1月5日まで  
国民の祝日（振替休日がある場合は振替休日）
6. 学習室で出来ること
  - ・予習、復習、宿題、家庭学習、その他利用者が用意する問題集等の学習。
  - ・学校で使用する一人一台端末、その他利用者が用意する端末を用いた学習（東京書籍問題データベースタブレットドリル等）。
  - ※ 公民館のフリーWi-Fiに接続して使用してください。
  - ・学習室にあるプリンターの使用。
  - ※ 利用者が用意する端末等をWi-Fi又は有線（利用者が用意してください）により接続して使用してください。
  - ※ 学習に関係の無い内容のものは印刷できません。
  - ・学習する中で分からない箇所について、学習支援員に質問等することができます。
7. 学習支援員
  - ① 社会教育推進事務嘱託員（対面）  
支援時間 月曜日～金曜日 15:30～17:00  
支援教科 英語
    - ※ 公民館の事務室（1階）にいますので、質問等がある場合は、事務室を訪ねてください。
    - ※ 勤務状況等により不在の場合があります。（1週間分の支援可能な時間を学習室

に掲示します。)

・学習支援員②（オンライン）

支援時間 月曜日～金曜日のうち2日 16:30～18:00

※曜日が変動制のため、スケジュールは別途お知らせします。

支援教科 国語、数学、英語、理科、社会（日によって変わります）

※ Google meetを利用します。

※ 学習室にある学習支援員と接続されたパソコンを利用して質問等してください。

なお、学校で使用しているクロームブックを自宅から接続して質問等することもできます。

8. 利用料 無料

9. 利用予約 不可

10. 利用方法

(1) 利用者登録

・利用希望者は、年度毎に「放課後等学習支援事業利用申請書（第1号様式）」を教育委員会に提出してください。

・利用者に利用者カードを配付します。

(2) 利用時

・入口にある利用者名簿に、日付、利用者カードの番号、入室時間を記載してください。

・退室時に、入口にある利用者名簿に退室時間を記載してください。

11. 利用上のルール

・利用できる机は、一人につき1台です。

・食事・私語・学習に関係ない行為（ゲーム・マンガ・動画視聴等）等は禁止です。（水分補給は可）

・貴重品は自分で管理してください。

・学習室を汚した場合は、掃除してください。

・公民館における新型コロナウイルス感染症対策に協力していただくとともに、学習室の使用前後は自分が触れる（触れた）場所を消毒してください。

12. その他

・学習室は、学校から帰宅する途中にも利用できます。

※ 学習室を利用する日時は、利用者と保護者が相談のうえ決めてください。

・スクールバスを利用している生徒は、放課後からスクールバス乗車(2便等)までの間も学習室を利用できます。

※ 学習室を利用する場合のスクールバスの利用につきましては、その他のスクールバスの利用と同様に、前の週の火曜日までに学校に連絡してください。

・利用者又はその保護者の行為により、まなびサポートの適正な実施に支障が生じると判断したときは、利用の承認を取り消す場合があります。

・年度中に、まなびサポートの利用を中止する場合は、速やかに、「放課後等学習支援事

業利用中止届（第4号様式）」を教育委員会に提出してください。（※用紙は教育委員会にあります。）

留寿都村教育委員会（電話 0136-46-3321）